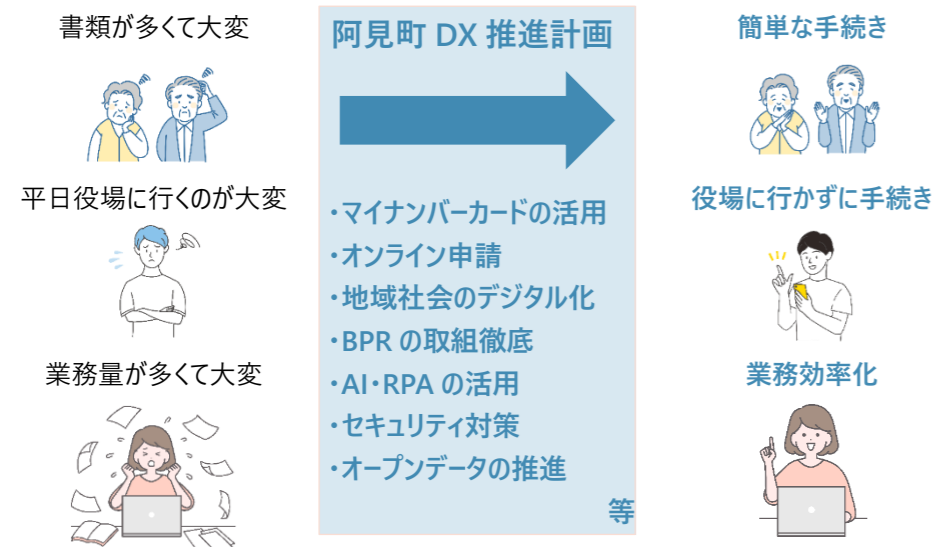


1. DX 推進計画策定の背景

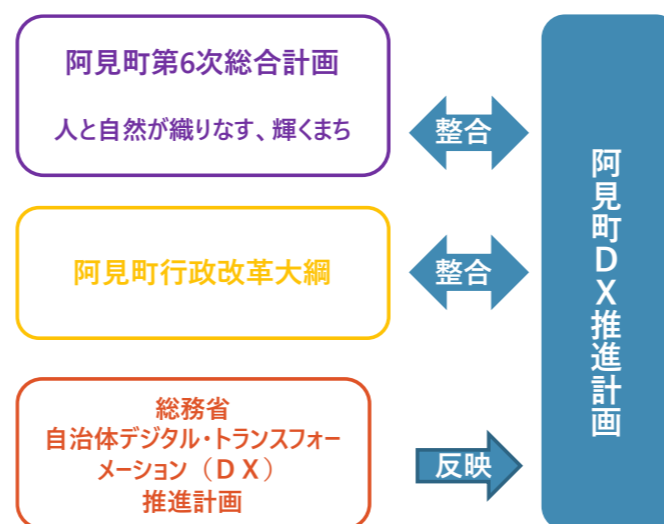
計画策定の背景と目的

本計画は、デジタル技術を徹底的に活用することで、さらなる住民サービスの向上と業務の効率化を達成すべく策定するもので、阿見町一丸となって DX 推進に取り組んでいくための指針として定めるものです。



計画の位置づけ

国が策定した「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」をもとに、本町の特性や実情を踏まえて策定した計画であり、本町が目指す将来像の実現や行政改革の取組を DX の観点から推進するものとして位置づけます。



計画の期間

本計画の期間は、令和 5 年度（2023 年度）から令和 9 年度（2027 年度）までの 5 年間とします。

なお、計画の期間及び内容については、国や県の動向を反映させるよう、適宜見直しを行います。

	令和4年度(2022)	令和5年度(2023)	令和6年度(2024)	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)
阿見町第6次総合計画(後期基本計画)	2019年～					
阿見町行政改革大綱	2019年～					
総務省 自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画	(2021年1月～)5年間					
阿見町DX推進計画	5年間					

2. 阿見町を取り巻く現状と課題

人口動向

近年は荒川本郷地区や阿見吉原地区周辺で子育て世代の若年層が増え、町の人口増をけん引しており、今後も大規模な住宅地や商業用地の開発も予定されていることから、当面は若年層を中心に人口増加が続くと見込まれます。

しかしながら、年少・生産年齢人口割合が減少し、老年人口割合が増加してきており、令和 2 年（2020 年）には、おおよそ町民の 4 人に 1 人が高齢者となっています。

将来的に、労働力の供給が制約される中においても、安定的かつ持続可能な行政サービスを提供し続けるため、限られた人的資源を効率的・効果的に活用していく必要があります。

また、職員が企画立案業務や住民への直接的なサービス提供など、職員でなければならない役割に注力できる環境を作れるよう、現在の業務を抜本的に再構築していくことが求められています。

住民ニーズ（「町民意向調査」令和 4 年（2022 年）実施結果より）

「将来を見据えた行政運営を行っていくために重要だと思う取組」について、「行政手続きの電子化、オンライン化の推進」が全体の 27.2% と最多となっており、「デジタル技術を活用した業務の効率化」も 18.5% と上位に位置する結果となりました。これまで以上に本町における DX 化に対する住民ニーズは高まっていることがうかがえ、行政手続きのオンライン化やデジタル技術を活用した業務の効率化について、早急に進めていく必要があります。



行政事務の状況

業務効率化の取組を進めていくに当たり、各事務の業務プロセスや業務時間を定量的に把握することを目的として、全庁を対象とした「業務量調査」を実施しました。

特に、正規職員でなければできない「コア業務」と、正規職員でなくてもできる「ノンコア業務」の視点で調査内容を分析することで、コア業務・ノンコア業務それぞれに合わせた手法で効率化を図り、職員のコア業務への専念と住民サービスの向上実現につなげていきます。

調査の結果、阿見町における業務量全体に占めるコア業務の割合は 29.9%、ノンコア業務の割合は 70.1% となりました。

ノンコア業務を専門性や定型的なものかどうかで分類して見ると、「専門性が必要な業務」が 19.7%、「専門性が不要で定型的な業務」が 38.7%、「専門性が不要で非定形的な業務」が 11.7% となっています。

業務の担い手の見直しや、業務自体の省力化等に取り組み、職員がコア業務に注力できる環境を整備していく必要があります。

3. DX 推進における目指す姿

本町における DX とは

経済産業省の定義によると、DX とは「企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること」とされています。これを自治体に置き換えると、「社会環境の変化に対して、市民や地域社会のニーズを基にデータとデジタル技術を活用して、行政サービスや組織、庁内風土、業務プロセス等を変革し、競争優位を確立すること」と定義できます。

本町では、住民の皆さまから選ばれ続けるまちであるため、町民ニーズを起点に、データとデジタル技術を徹底的に活用し、町民の利便性を向上させるとともに、業務の最適化・効率化により人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていくことを「阿見町 DX」と定義します。

阿見町 DX の推進により、「人と自然が織りなす、輝くまちー豊かな自然環境と共存しながら 緩やかに発展し続ける職住のバランスのとれたまちー」という本町の将来像実現を目指していきます。

基本方針

基本方針 1 DX による住民サービス向上

デジタル技術の活用により、便利で使いやすい行政サービスの提供と、地域社会のデジタル化推進等により、町民の皆さまが誰一人取り残されずデジタル社会の恩恵を受けられるまちな実現を目指します。

オンライン手続きの拡充により役場に来ずとも行政手続きを完結できるようにし、役場にお越しいただく際にも、ご記入いただく情報量を極力減らすなど負担を軽減することで、スムーズな手続きを実現し待ち時間の短縮も図ります。

また、年齢や国籍、障がいの有無等に関わらず誰もが日々の生活でデジタル化の恩恵を受けることができるよう、各種支援・サポートを実施していきます。

基本方針 2 DX による行政事務の効率化

将来的な人口減少や少子高齢化の進展により、今後働き手が減少することが見込まれるなかでも持続可能で良質な行政サービスを提供し続けるため、デジタル技術の徹底した活用と行政事務の抜本的な再構築を図ります。

定型業務や職員で無くても担える業務は、デジタル技術や外部に任せ、職員は町民との直接対話や企画立案など、住民サービスに直結する業務に注力できるような環境構築を目指します。

基本方針 3 DX 推進に向けた環境整備

「住民サービス向上」と「行政事務の効率化」という、本町の DX 推進の両輪を回す原動力・基礎として必要な環境整備に取り組みます。

オンライン化、デジタル化は利便性を大きく向上させますが、同時に情報流出等のリスクも伴います。リスクを適切に認識したうえで、システムやシステムを使う人に対して必要な対策を講じるとともに、デジタル技術やデータを徹底的に活用していくための人材育成などを推進していきます。

計画の体系

基本方針 1 DX による住民サービス向上

- ①マイナンバーカードの普及促進
- ②行政手続きのオンライン化
- ③デジタルデバйд対策
- ④地域社会のデジタル化



基本方針 2 DX による行政事務の効率化

- ①BPR の取り組みの徹底
- ②ペーパーレス化の推進
- ③テレワークの推進
- ④AI・RPA の利用推進



基本方針 3 DX 推進に向けた環境整備

- ①自治体情報システムの標準化・共通化
- ②セキュリティ対策の徹底
- ③デジタル人材の育成・確保
- ④オープンデータの推進



4. 計画の推進体制

